

森林体験活動の企画や 木とふれあう場の設置等に補助します

令和5年度第二次募集開始

✓ ①【森林体験活動企画支援事業】

内容：森林体験活動の企画をアドバイザーへ依頼する際に係る経費

補助限度額：最大3万円

申込期間：令和5年8月1日（火）～12月20日（水）

✓ ②【木にふれあう場の創出事業】

内容：木製玩具・木製什器の購入に係る費用（材料は県産木材に限る）

補助限度額：最大50万円（木製玩具のみ上限30万円）

第二次募集期間：令和5年11月13日（月）～12月20日（水）

詳しい内容は裏面をご覧ください



令和5年度やまなし森林環境教育推進事業費補助金

【お問い合わせ】

やまなし森林環境教育・木育推進協議会事務局（山梨県林政部森林整備課森林育成・緑化担当）
住所：甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁森林整備課内 TEL：055-223-1646

この事業は森林環境譲与税が使われています。

事業内容

①【森林体験活動企画支援】

内容：小中学校等が授業等の一環として森林体験活動を行うに当たり、アドバイザーから企画支援を受ける際に係る謝金、交通費に補助をします。

対象：・小学校、中学校、特別支援学校（公立又は私立問わない）

・子どもクラブ及び育成会

・保育所、幼稚園、認定こども園及び認可外保育施設等（公立又は私立問わない）

・1事業主体1回のみ

補助対象経費：アドバイザーに対する謝金、旅費

補助率：10/10以内 補助限度額：3万円

②【木にふれあう場の創出】

内容：子どもやその親が木にふれあうことができる場を作るために、キッズスペースの設置・改修に必要な経費を補助します。

日常的に子どもが木に触れられるように**木製玩具**や遊具及び椅子・机などの**木製什器**等の購入に係る経費に対して補助をします。

木製玩具や木製什器の材料は県産木材に限ります。

対象：・保育所、幼稚園、認定こども園等及び認可外保育施設（公立施設は除く）

・不特定多数の人が利用する施設を有する民間事業者

補助対象経費：工事費、備品購入費

補助率：1/2以内 補助限度額：50万円（**木製玩具のみ上限30万円**）

※補助対象経費には消費税は含めません。

申込方法

交付申請書に必要事項を記載し、下記提出先に申込してください

（様式、記載例は山梨県ホームページからダウンロードできます）

記載にあたっては記載例を参考にしてください。

ホームページ（https://www.pref.yamanashi.jp/shinrin-sb/ryokuka/shinrin_mokuiku_hojo.html）

HPのQRコード



提出先

①事務局へメール

メールアドレス：shinrin-sb@pref.yamanashi.lg.jp（山梨県庁林政部森林整備課アドレス）

メールの件名に「やまなし森林環境教育推進事業費補助金について」と記入してください

②事務局へ郵送する

期日：申込期間の最終日必着

提出先：〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 山梨県林政部森林整備課内

やまなし森林環境教育・木育推進協議会事務局

やまなし森林環境教育・木育推進協議会について

教育、産業、行政など幅広い分野が連携し、幼児期から森林や木と関わる環境を提供し、木に対する親しみや森林への理解を深め、木の文化を継承し、森づくりに貢献する豊かな感性を持った人材を育成するために設立された団体です。